環境関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和６年７月９日（火）　午後１時３０分から午後３時００分

２　会　場　愛知県自治センター大会議室

３　当番市　豊橋市

４　出席者

県・・・環境局　地球温暖化対策課　課長補佐　岡田由美
地球温暖化対策課　主査　北川陵太郎
資源循環推進課　課長補佐　桑山知之
保健医療局　健康医務部健康対策課　課長補佐　酒井英巳子
生活衛生部生活衛生課　課長補佐　金原紀章
市・・・名古屋市　環境局総務課　課長補佐　梅本卓司　始め４３名
市長会事務局・・・行政係長　成瀬　博幸
財政係長　武本　恵

５　内容

①　開会

○　市長会事務局　財政係長　武本恵

定刻より少し早いですが、ただいまより環境関係部課長会議を開会します。本日は業務ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、お忙しいところご臨席賜りました。愛知県の皆様方には、心よりお礼申し上げます。

私は進行を務めさせていただきます愛知県市長会事務局の武本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

②　あいさつ

○　市長会事務局　財政係長　武本恵

さて、愛知県市長会では１５部門に分けて各種部課長会議を開催しており、そのうちの１つがこの環境関係部課長会議です。

これらの会議は各部門における課題等につきまして、意見交換や情報提供を行い、また必要に応じて愛知県の方からご助言などもいただくといったことを目的として例年開催しております。

本日の会議においても積極的に議題をお持ち寄りいただきましたので、

日頃の業務の参考としていただければ幸いです。それではまず初めにご多忙の中、ご出席を賜りました愛知県の皆様方をご紹介させていただきますとともに、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○　愛知県　環境局　地球温暖化対策課　課長補佐　岡田由美

皆様こんにちは。日頃から皆様方には本県の各種施策につきまして、ご理解、ご協力を賜りまして、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

私ども地球温暖化対策課では、熱中症対策としてクーリングシェルター等を担当させていただいております。本日は気候変動適用法改正に伴って各市の取組をご紹介いただけるということで、今後の県の事務の参考にさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○　愛知県　環境局　地球温暖化対策課　主査　北川陵太郎

本日はよろしくお願いいたします。今日は議題 6 で、FC トラックの導入促進に関して情報提供と皆様にお願い事がありまして、お時間をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○　愛知県　環境局　資源循環推進課　課長補佐　桑山知之

どうぞよろしくお願いします。市の方々にとってごみ処理というのは一番大切かつ難しい仕事の一つだと思っております。大切なインフラの仕事でもあり、また、市民の方々の生活にも非常に近いので、日々の業務の中で、ごみ処理について、苦労や悩みが多いと思います。県としましても、皆様と一緒にごみ適正処理に向けて努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○　愛知県　保健医療局　健康医務部　健康対策課　課長補佐　酒井英巳子

本日はよろしくお願いいたします。熱中症対策のうち主に予防啓発を担当しています。ご存知のとおり、特別警戒アラートが今年度から出来ました。特別警戒アラートが発表された際には、健康対策課から市町村に周知させていただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日はよろしくお願いします。

○　愛知県　保健医療局　生活衛生部　生活衛生課　課長補佐　金原紀章

本日はよろしくお願いします。生活衛生課においては、墓地埋葬等に関する法律を所管しておりまして、近年少子高齢化や核家族化によって墓の位置づ　けに関して価値観が変わっており、無縁墓等の様々な問題が発生してお

ります。

この会議で、各種課題について情報交換をしていただき、県民市民の宗教的感情の変化に沿いつつ、公共の福祉の見地から支障のない火葬埋葬業務の実施の一助になることを期待申し上げます。本日はよろしくお願いします。

③　議題

○　市長会事務局　財政係長　武本　恵

ありがとうございました。ここからは資料に沿って進めさせていただきます。本日机上に配布した資料ですが、出席者名簿について、豊川市さんが欠席となりましたので差し替えてあります。

次にカラーで印刷してある、「FC トラック導入促進に向けた国・県の動きについて」という資料ですが、こちらは議題（６）にて、地球温暖化対策課様より説明をいただくこととなっております。

それでは次第に沿って、議題に入ります前に、前回会議において市制施行順により今年度の会議進行の議長当番市は豊橋市さんに決定しております。豊橋市ゼロカーボンシティ推進課課長大村様よろしくお願いいたします。

○　議長　豊橋市　ゼロカーボンシティ推進課長　大村信人

それでは議題に入る前に、本日の会議の進め方について説明させていただきます。各市の状況は前もって配布していただいておりますので、各市の状況の発表はとり行わず、議題ごとにまず提案市から説明をしていただきます。

次に私から簡単に取りまとめ状況の説明をさせていただきます。その後で、回答について補足説明がある市がございましたら、補足説明をしていただきます。その次に議題提案市に各市の回答について追加質問をしたい市があるかどうか聞かせていただき、さらに議題提案市以外の市で追加質問やご意見があるか聞かせていただき、最後に必要に応じて愛知県の方から、コメントいただくという順番で進めさせていただきます。

また、この会議は要望の場ではなく、情報や意見交換の場として開催するものですので、皆様からの活発なご意見と情報共有の方をお願いいたします。

（１）使用済製品の自社回収、リサイクルについて（豊橋市提出）

≪豊橋市より提案説明≫

使用済み製品の自社回収リサイクルについては、皆様ご承知の通り廃棄物処

理法の 14 条において産業廃棄物処理業には原則都道府県・政令市・中核市が許可を出すと定められているところ、リサイクルにあたって、そのリサイクルが産業廃棄物処理業に該当するのかどうかが問題となってまいります。本市における事例では胡蝶蘭の販売店より。球根ですとか鉢が再利用できるので、それらを自社回収して、リサイクルをしたい旨の相談がありました。豊橋市としては胡蝶蘭販売店自身が回収の費用を負担するのであれば、それは産業廃棄物の処理業には該当しないので、回収をしても問題はないと回答いたしました。

本市廃棄物対策課ではこのような産業廃棄物処理業に該当するのかどうかといった相談が毎年、年間数件ありまして、毎回判断に苦慮していますので、質問をさせていただきました。

≪発言内容≫

議　長：　各市の回答を見させていただきますと、事例ありと回答いただきました５市では、対象物の性状だとか取引の経済的な側面から事案ごとに判断をされているようでございます。それでは、各市の回答で補足説明したい市がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、豊橋市の方でいただいた回答について、何か意見などありますか。

豊橋市：　皆様ご回答いただきありがとうございました。質問というわけではなく情報の提供のお願いとなりますが、回答の中にございましたプラスチック資源循環促進法に基づく製造・販売事業者等による自主回収・再商品化事業計画については、本市では、制度の周知案内等が現状十分にできてない状態です。どのように周知したらいいか課題だと感じております。つきましては、事例なしと回答をいただいた市も含めてこれら制度について、事業者等に対し周知しリサイクル推進と特段の取り組みをされていましたら、取組を教えていただければと思います。

議　長：　それでは事務局まで回答をメールしていただき、改めて事務局から各市情報共有していただくことといたします。事務局からご案内をさせていただきますのでよろしくお願い致します。それでは何か他に追加で伺ってみたい市がお見えになりましたら、挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。県の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらお願いいたします。

愛知県：　今回の議題については、観点がいろいろあると思います。まず廃棄物か有価物か。廃棄物となる場合も、一般廃棄物又は、産業廃棄物のいずれかとして扱うべきか難しいと思います。球根については、産業廃棄物に該当しないと思いますが、球根の入っているケースがプラスチックであれば産廃となるかと思います。

先ほどプラスチック資源循環促進法の認定という話もありましたが、最近、そういったプラスチック関係で、店頭回収したいとの相談がよくあります。リサイクル目的で、自社製品の使用済みのものや、プラスチックのおもちゃを集めたりだとか、自社の製品の空容器みたいなものを回収するとか、それが有価物かどうか、ポイントをつけた場合はどうかとか、いろんなケースがあって判断が悩ましいところだと思います。

産業廃棄物と判断される場合は、産廃の許可を取ってはどうかという話をすることもあります。プラスチック新法の認定制度を紹介することもあります。ただ認定も、そう簡単なものではないと考えています。このような問題は明確な答えは出しにくく、また、我々行政に相談をされると廃棄物ではないと言える根拠など、客観的に納得できる説明が必要となるため、基本的には厳しめに判断せざるを得なくなることが多いかと思います。

また、一般廃棄物になると、それぞれの市町村での許可の判断ということとなります。一方で、産業廃棄物であるとか、また広域的な話になってくるだとかありましたら、県の方に相談いただければと思います。結局は、個別具体の例によることになるのだとは思いますが、世の中がサーキュラーエコノミーを目指している状況ですので、うまく循環が進むようにしていければとは思います。いい事例があれば紹介していただきたいと思っております。

（２）可燃ごみステーションにおけるケージ設置について（蒲郡市提出）

≪蒲郡市より提案説明≫

蒲郡市では、カラス避けのネットを各自治体に配布していますが、ネットだけでは、カラス対策が不十分であるという要望をいただくようになってきました。

そうした中、自分達でカラス避けごみボックスを設置したい、またはカラス避けごみボックスの設置にあたって補助金はないのか、という問合せをいただくことが多いので、他市の状況を把握するため今回議題としてあげさせてもらいました。

≪発言内容≫

議　長：　各市の回答を見ると、ネットとボックスの設置と両方行っている自治体が多いように見受けられました。またボックスの配布について、設置場所の基準を設けている自治体も多くあるようです。補助制度のある市では、ほとんどの市が設置基準も設けられているように見受けられました。それでは、各市の回答の方で補足説明をしたいという市がございましたら、挙手の方お願いしたいと思います。ありませんでしょうか、それでは、蒲郡市さんの方で質問してみたい回答などございますでしょうか。

蒲郡市：　特にないのですが、想像以上に補助制度がある市が多く驚きました。また、本市より各自治体に個別でメールにてお問合せをさせていただく場合もあるかと思いますが、その節はよろしくお願いします。。

議　長：　それでは蒲郡市さん以外で。追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手の方お願いしたいと思います。

日進市：　関連する話ですが、現在本市において、資源ごみの抜き取りに対して罰則規定を設けた条例改正を行うと考えているところです。現在、ごみステーションの位置付けについて確認しているところですが、例えば本市のゴミステーションでは道路上側溝の上だとか、河川敷の上に設置しているところが多数あります。

　各市において、例えば河川敷だと道路などに設置されているごみステーションについて、道路使用許可等を取っているかどうか確認をしたいです。

議　長：　はい、今、日進市さんの方から道路上とかにごみステーションを設置する場合の許可の有無等についてご質問ございました。また、あらためて事務局より案内をさせていただき、その旨情報共有させていただきますのでよろしくお願いします。

　そのほか、よろしいでしょうか。特にないようですので、県の方からご発言のほどお願いしたいと思います。

愛知県：　カラス対策については、各市現場での非常に悩まれ工夫して対応いただいていることかと思います。自分が居住している市でもカラス対策としてネットに重しを付けたり、パイプを組んでネットを箱型にしたりと工夫をこらしています。

　カラスについては、環境部局だけでなく、農業関係でも大きな問題とな

っています。福岡市のように、深夜にごみ回収をすればカラスの心配はある程度出てこないのかもしれませんが、なかなか現実的ではないものですから、情報交換をしながら、いろいろ工夫をしていくしかないのかなと思います。

（３）市営墓地の空き状況について（西尾市提出）

≪西尾市より提案説明≫

西尾市では市営墓地はないのですが、管理者不明によってやむを得ず市で管理をしている墓地があります。最近では墓終いや改葬届けが増えてきており、無縁墓の増加も問題となっている状況です。

そこで事務の参考とするため、市営墓地を管理している市で令和元年度末と令和５年度末の墓地の空き区画数、そして無縁化した墓の状況について教えていただきたいと思います。

≪発言内容≫

議　長：　各市の回答を見させていただきましたところ、市営墓地を持ち無縁墓を把握している市は少ないようです。

管理料の徴収等をしていないとなかなか把握するのが難しいのではとの印象を受けました。各市の回答で補足説明をしたい市がございましたら、挙手の方をお願いします。ございませんでしょうか。それでは提案市である西尾市さんの方で特に伺ってみたい市がございますか。

西尾市：　西尾市では、墓地業務に関して市民課が担当しておりまして、今日ここの会議に担当が出席しておりませんで、担当課には回答内容を共有しておきたいかと思います。また、担当課より各市あて問い合わせがあるかもしれませんが、その折はよろしくお願いします。

議　長：　追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手の方をお願いいたします。県の方からこの件についてコメントあるようでしたらご発言をお願いいたします。

愛知県：　この件については、全国的に大きな問題になっておりまして、無縁墓については令和４年度に総務省の行政評価局が全国の市町村を対象に調査を実施し、昨年の９月に調査結果が出ております。その報告の中で、それぞれの市町村の取組例とか記載されていますので、今後の対応の際に非常に良い資料だと思いますので、そちらを参考にしていただければと思います。

（４）火葬後の焼骨持ち帰りについて（知多市提出）

≪知多市より提案説明≫

焼骨については、一部を持ち帰りしてもらい、残りの骨は火葬場で処分する部分収骨が主流となっていますが、最近収骨に対する考え方がだいぶ変わってきまして、引き取りは不要なので、全て斎場で処分してほしいという依頼が出てきました。

このような場合、知多市には明確に規定がありませんので、お願いレベルという形で、市での骨の引き取りをしていますが、今後こういったことが増えてくると、市営墓地のスペースを圧迫するというようなことにもつながりかねませんので、条例の中で引き取りの義務を条例規則等に盛り込んでいきたいと考えています。

≪発言内容≫

議　長：　各市のご回答を見させていただきますと、焼骨を持ち帰らない場合の取り扱いを条例規則等に規定している、いないにかかわらず、引き取りの相談のあった際は書面で提出をしていただいている自治体が多いようでした。

回答について、補足説明したい市がございましたら、挙手の方をお願いいたします。

豊田市：　豊田市の回答について、最新の回答が反映されていなかったようなので後日最新のものを共有させていただきます。

議　長：　他にございますか。なければ知多市さんより、回答市にお伺いしたい内容等がございますでしょうか。

知多市：　皆様、ご回答ありがとうございました。犬山市さんに少しお伺いしたいのですが、現在の記入の内容ですと火葬場で処理ということですが、処理にあたって、骨の所有権は放棄しますというような意思確認の書類を出していただいているかどうか教えていただけないでしょうか。

犬山市：　犬山市では、本市単独ではなく、愛北広域事務組合として斎場を稼働しております。そちらの施設に確認をしたのですが、骨の所有権を放棄する旨の書類はもらっていません。口頭のやり取りで引き取りしない場合には、施設の方で供養させていただいております。

知多市：　ありがとうございました。もう一つ追加で教えていただきたいのですけ

れども、引き取り不要と言って、一旦供養した後に骨を返還欲しいというような話になったことはないですか。

犬山市：　そのような例は聞いたことはないです。一度持ち帰って確認をします。

議　長：　それでは、知多市さんの他で、質問等ある市の方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは県の方から、この議題についてコメントをお願いします。

愛知県：　焼骨の取り扱いですが、地域によって非常に大きな違いがあると聞いております。特に東日本だと焼骨をすべて引き取らないといけないと聞いております。例えば横浜市の条例だと必ず持ち帰らないといけないことが書かれているようです。

　ただ、お墓離れが進んでいくことを考えると、今後は骨を引き取らない方がどんどん増えていくのかなというように感じておりますので、できる限り焼骨の取り扱いを定めておくことが、大事になるのかなと思います。今回のこの会議の内容を参考にして対応を決めていただければと思います。

（５）改正気候変動適応法にかかる各市の対応について（知多市提出）

≪知多市より提案説明≫

　改正気候変動適応法が今年の４月１日から全面施行されました。本市では、当初どこの部局が担当事務を行うかという議論もありましたが、現在は担当部局も決まり法に沿って粛々と対応しているところです。

　取組にあたって、各市のもので、有効だと感じるようなものがあればぜひ取り入れていきたいと思いますので、詳しい取組内容について、情報提供をいただきたく、議案を提出させていただきました。

≪発言内容≫

議　長：　各市の回答を見させていただきますと、クーリングシェルターについては各市で予定通り進めているという状況かと思います。熱中症普及団体については全市指定なしという状況でございました。補足説明したい市がございましたら挙手の方をお願いします。

高浜市：　資料について、訂正をお願いいたします。高浜市について熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラート発令時の広報媒体について未定として回

答をしておりますが、対応といたしましては、ホームページやLINEで情報発信の方をしておりますので、訂正の方をお願いいたします。

長久手市：　補足です。本市では公共施設22か所をクーリングシェルターとして指定をしていますが、特別警戒アラートが発令された場合に、学校や保育園は休校の措置を取る中で、指定施設である児童館を開けてもいいのかという相談が施設所管課からありました。子供たちの外出を控えてもらうという判断から、一旦指定した児童館のクーリングシェルターの指定を取り消す方向で現在検討しています。

議　長：　ありがとうございました。知多市さんの方で他に特に伺ってみたい市がございますでしょうか。

知多市：　知多市はまず市直営の公共施設だけをクーリングシェルターとして指定する方向で動いております。その後、指定管理を行っている施設ですとか、民間の施設まで順次指定の拡大をしていくという計画をしております。

その中で民間施設をどう位置づけていこうかと悩んでおります。尾張旭市さんの回答の中でショッピングセンター及び家電量販店等に協力依頼を予定する旨の記載がありますが、民間企業に依頼をする際に、飲料や塩分補給の飴のようなものまで協力をお願いするのか、そのあたりを教えていただきたいです。

尾張旭市：　本市では、まず市役所庁舎ですとか、図書館といった直営の公共施設はすでに指定が済んでおり、現段階でクーリングシェルターとして一般開放しております。

あとは、体育館ですとか、文化会館などのいわゆる指定管理者が管理する施設において、近々協定を締結して順次クーリングシェルターと指定していく準備を進めているところです。

民間の施設については、現時点では市内のスーパーマーケットと家電量販店にお願いをしていく予定です。飲料の提供依頼等については、依頼の際にさせていただく予定ですが、具体的なお願い等については今のところは考えておらず、ノボリ旗を上げていただいて、クーリングシェルターであることを示していただく事を想定しているところです。

公共施設につきましては、スペースの開放と合わせて、水道部局の協力を得て愛知の水を緊急用という位置付けで各施設にちょっとストックしておいてもらい、状況によって施設管理者の判断で配布をしていただくとい

うお願いはしております。

知多市：　ありがとうございます。知多市も各施設の管理者に対しては、場所だけ提供してくださいとお願いをしており。通常業務にプラスでやっていただくことはありませんという形でお願いをしています。

水の提供等もなかなか施設管理者にお願いが難しい状況の中、民間施設だけに特別なお願いはしづらく、公共施設と民間施設で依頼の統一を取るのをどうしようかというふうに悩んでいるところでした。公共施設で愛知の水を配布という取組は参考になりました。

ありがとうございます。もう一つ追加で教えていただきたいですが、指定管理者と協定を結ばれているというお話でしたが、指定管理者は公共施設のあくまで管理をしているだけで協定が必要なのかどうかちょっと疑問に思ったのですが、指定管理者とは協定を結んだ方がいいという結論になのでしょうか。またその場合、指定管理者に対してクーリングシェルターという追加の業務があるのだから、追加分のお金をあげるという話が出てきたかどうかも教えていただければ助かります。

尾張旭市：　私どももちょっと細かいところは分からないのですが。指定管理者の管理している指定管理施設をクーリングシェルターとするには協定を結ばないといけないという指示が県の方からあるというようなことを聞き、順次それに基づいて進めていこうとしているところです。

知多市：　ありがとうございます。確かに指定管理をしている施設と民間所有施設との線引きがちょっと明確じゃないのかなという気はするのですが、その辺り愛知県さん分かれば教えていただきたいと思います。

愛知県：　指定管理施設をクーリングシェルターとして指定した場合に指定管理者との間に協定が必要かという点については、環境省の方から出ている研修資料の Q&A に出ていたと思いますが、また確認して改めてご連絡をします。

岡崎市：　情報提供を一つさせてください。岡崎市です。指定状況は資料のとおりですが、本市では資料に記載されている以外に移動式のクーリングシェルターを設置しています。具体的にはトレーラーハウスのコンテナを活用し、普段は山の方でワーキングシェアをするためのスペースとして置いているものを、夏場は市内に持ってきて涼んでもらおうということで去年から設置を始めました。

去年はちょうど大河ドラマをやっていましたので、岡崎城の大河ドラマ館の横にＰＲを兼ねて設置しました。トレーラーハウスにはクーラーを付けておりますが一部は再エネ電力で賄っております。このように移動式のクーリングシェルターにより、気候変動対策のＰＲを兼ねてやっておりますので、この場で情報提供させていただきます。

あと、この施設には関係ありませんが、もう一つ気候変動にかかわる情報提供です。岡崎市として気候変動対策をもっと積極的にやっていきたいと思っておりまして、7 月 1 日から、岡崎市の脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策条例を施行しました。理念条例ですが、条例の中で緩和と適応をしっかりやっていくということを書いております。

愛知県：　発言の中にもあったのですけれども、この気候変動適応法の改正に伴って、春先はまだ熱中症対策の担当部局が決まっていないというような市町村が大変多かったという事で、急遽今年度の 5 月、市町村の担当者向けの研修会を開催させていただきました。その中で、グループワーキング等をしていただいて、それぞれの状況を交換したりなどしていただき情報交換等をしていただきました。この短い時間で、皆様にクーリングシェルターの指定を多くしていただいたことを本当に感謝しております。

先週からまた暑い日が続いておりまして、気候変動適応法の改正に伴って特別警戒アラートに対応するということでシェルターは位置付けられておるのですけれども、シェルターだけで足りるのかとか今後いろいろな議論が沸き起こるのではないかなと個人的に思っております。今後もいろいろな課題を市町村の皆様と共有させていただいて、より良い方向に向かっていくといいなというふうに考えております。

議　長：　ありがとうございました。他にございますでしょうか。

愛知県：　一点情報提供です。本日熱中症警戒アラートの担当者の方へ向け、特別警戒アラートが土日等閉庁日に出た場合の連絡先と住民への周知方法等について、照会をさせていただいております。ご回答よろしくお願いします。照会結果は取りまとめ次第、フィードバックさせていただくことを考えておりますので、そちらの結果も参考にしていただけたらと思っております。

議　長：　それでは、議題（５）につきましては以上とさせていただきます。それでは、議題（6）FC トラック導入促進に向けた国・県の動きについて、こちらについては愛知県地球温暖化対策課北川様よりご説明をお願いいたし

ます。

（６）FC トラック導入促進に向けた国・県の動きについて（愛知県提出）

≪愛知県地球温暖化対策課より提案説明≫

愛知県では、トラックに限らず商用車などいわゆる働く車を FC 化し、水素で動く車を県内で走らせていきたいと考えています。

国も、GX の基本方針の中で FC 商用車について、支援していくということを表明しております。2024 年 5 月に水素社会推進法が成立し、その中で具体的な支援策が徐々に見えてきているという状況です。今、国としては、2030 年までに FC 小型トラックを 2 万 2 千台、大型トラックを 5 千台、合計で 2 万 7 千台を目標として設定をしています。

現在、水素社会推進法が施行に向けて準備されていますが、その FC 商用車を重点的に導入する重点地域についての選定プロセスを国が具体化をしている最中ですが、この重点地域に愛知県として選ばれたいと思っています。重点地域に選ばれると国から更に FCV での手厚い支援が期待できます。国は、重点地域を定め、既存燃料価格を踏まえた追加的な支援を行うということでございますが、これは、FC トラックの燃料が水素ですので、軽油に比べて燃料代が倍になっているためです。

愛知県では 2023 年度頃からの商用ＦＣＶ導入プロジェクトということで、トヨタ自動車様と荷主様・運送事業者様と一緒になって、先行して 1 台でも FC トラック入れていただける方を探し、モデル的に FC トラックの導入を進めていこうということでやっております。県としては、2024 年度当初予算で、FC 小型トラック 10 台分の補助予算を設けたところでございます。県は、FC の小型トラックの車両価格と既存車両の価格の差額3,500 万円に対して国が四分の三、県が六分の一補助をさせていただいております。トラック協会さんの補助もあったりしますけれども、現状事業者様が負担する場合には既存車両に比べて 300 万円ぐらい多い負担となっているという状況です。ただこれは、車両本体価格のみの話です。現状 FC 小型トラックを導入する場合は、６年リースになり、そこには、メンテナンス費用も含まれるので、ディーゼル車両と比べると、さらに差額が広がってくるという状況も分かってきております。ですので、そこに対し重点地域選定後は支援をしていかなければいけないというふうに考えているところです。

先ほど、商用ＦＣＶ導入プロジェクトのところで、愛知県としては先行的に入れていただける方を支援すると申し上げました。昨年度、お弁当の配送のところの物流で FC トラックを入れてもいいとお話をいただきましたので、今この物流の脱炭素化に係るプロジェクトを支援しているところです。実際に FC

トラック入れていただくのはムロオ様と三和清掃様という会社ですが、今後、他のサプライチェーンも支援をすべく、愛知県ではあいち物流脱炭素化推進会議というものを作って支援をいきたいと今考えています。こちら県内の荷主様や輸送事業者様のほか関係の市町村様にも入っていただきたいと思っております。

先ほど重点地域に選ばれたいと思っているとご説明をいたしましたが、愛知エリアとして FC トラックの導入目標を今定めています。愛知県としては、FC トラック導入目標を 2030 年までに 7,000 台としています。愛知県内では、保有台数や高速料金所データを見ると、6 つのエリアが重点エリアとしてふさわしいと考えています。このエリア周辺の市町村様を含めた形で、県として国に対し打ち出していきたいと今考えているところでございます。

FC 化について３点、市の皆様にお願いいたします。まず、1 点目ですが、組織へのご参加についてです。物流脱炭素化プロジェクトの一環で、先ほどご説明しましたが、特定荷主と特定運輸事業者が参画する会議「あいち物流脱炭素化推進会議」を設置いたします。基本的には輸送事業者様への意識付け、需要の取りまとめが中心になってきます。行政についても、商用 FCV 重点エリア 6 つのエリアの周辺の市町村様、意向のある市町村様にも是非ご参画をいただきたいと思っております。正式な立ち上げは 9 月ぐらいになろうかと思っております。

お願い事項の 2 つ目でございます。ご覧いただきますと現状ですね、トヨタ自動車様と一緒に各輸送事業者様や荷主様のヒアリングをずっとやっております。その中で事業者様から FC トラックを入れてもいいと、またもう少し支援制度が拡充したら入れてもいいと言っていただいている事業者様の情報を今徐々に情報を集めているところでございます。こういったところをご覧いただきながら、各市町村のエリア内に該当する事業者様がいらっしゃるようでしたら、ぜひ愛知県にお声がけをいただいて、各市における補助制度の創設等をご検討いただければありがたいと思っております。

3 つ目のお願いです。公共分野の FC 化についてです。経済産業局のアンケートでは、各市において導入を検討しているという回答をいただいている旨承知をしております。県としても、現状、公共の車両については、今補助対象外になっているのですけれども、トヨタ自動車様からも、要望としてガバメントニーズを作っていかないといけないという事を言われていますので、地方公共団体向けの FC 車導入については、補助制度の創設を来年度検討していきたいというふうに考えております。

ただ、これから予算要求が始まるところになりますので、財政当局との折衝となりますが、県担当課としても頑張っていきたいと思います。

今日お願いした3つの事項につきましては、ご連絡をいただければ、すぐに説明に上がりますので、よろしくお願いいたします。

また、FCトラックの試乗会を7月31日に開催する予定です。実車両が見られる機会ですので、ぜひお申し込みいただければと思っております。私からは以上です。

（7）その他

議長：　せっかくの機会ですので、会全体を通しまして、何かご意見、ご質問等ありましたら挙手の方をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。特にないようでございますので、次年度当番市の決定に入りたいと思います。次年度の当番市につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

④　次年度当番市の決定

〇市長会事務局　財政係長　武本　恵

次年度の当番市についてですが、市制施行順によりまして、議長当番市は岡崎市さんにお願いすることになります。岡崎市さん、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

〇議長　豊橋市　ゼロカーボンシティ推進課長　大村信人

以上をもちまして、私の議長としての役割を終えさせていただきます。ご協力のほどありがとうございました。

⑤　閉会

〇市長会事務局　財政係長　武本　恵

ありがとうございました。これをもちまして、環境関係部課長会議を閉会します。長時間にわたりありがとうございました。なお、お車でお越しの方は駐車券の押印をいたしますので、お申し付けください。また、お帰りの際は事故等にはくれぐれもお気をつけていただきお帰りください。ありがとうございました。